

富山県総合計画審議会 第1回安心部会

日 時：平成29年1月26日（木）13:00～15:00

場 所：県民会館8階バンケットホール

<出席委員>（五十音順）

岩城部会長、尾畑副部会長、大井委員、片貝委員、勝田委員、槻委員、高田委員、藤井委員、馬瀬委員、宮田委員、村井委員、山下委員

浅倉専門委員、伊藤専門委員、稲田専門委員、加賀谷専門委員、白崎専門委員、中道専門委員、長尾専門委員、永野専門委員、原田専門委員、廣田専門委員

1 開 会

【司会】 ただいまから、富山県総合計画審議会の安心部会を開催いたします。

2 知事挨拶

【司会】 まず初めに、石井知事からご挨拶を申し上げます。

【石井知事】 皆さん、きょうはご苦労さまでございます。

本日、富山県総合計画審議会の第1回目の安心部会を開催しましたところ、岩城部会長さんをはじめ委員の皆様、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

富山県では平成24年4月に県政運営の基本指針となります「新・元気とやま創造計画」をつくりまして、活力・未来・安心・人づくり、こういった4つの項目を基本政策、重要政策ということで進めてまいりました。

それから5年近くがたちまして、北陸新幹線が一昨年3月から開業といったようなこともありまして、県政を取り巻く環境も大きく変わりつつあると思っております。

そこで、こうした環境変化を踏まえて、もともと10年計画ですから5年ぐらいたったところで見直しをするということにしていたんですけれども、ちょうどその時期が来たということで昨年の12月8日に県の総合計画審議会を開催させていただきまして、新たな総合

計画を策定するという事にさせていただきました。

皆様にご審議いただいております新しい総合計画につきましては、一昨年の10月に政府の地方創生戦略を受けて策定した「とやま未来創生戦略」、これは国からいろんな予算もいただく関係上、5年間の計画ということになっております。また、これとは別に昨年の9月に、今後のおおむね20年、30年後を展望した「富山県経済・文化長期ビジョン」というのを策定しておりますけれども、この2つもご参考にしていただいて、それを踏まえて策定していただくということになろうかと思っております。

また、あわせまして昨年10月に県知事選挙もございましたが、その際に、新・元気とやま創造計画を踏まえた100の政策を、私自身がいわば政権公約ということで発表させていただいて、それをお約束した形で4期目に入らせていただきますので、これも踏まえた政策にしていく必要があるというふうに思っております。

新幹線開業で富山県の観光客、ビジネス客の方が大変増えまして、開業1年の時点で富山にお泊まりいただいた宿泊者数は25.4%増で、伸び率としては全国で1番だということになりました。2年目に入って少し落ちるかなと思っていたんですけども、1年目に比べると2年目、9割程度になったところも多いんですけども、地域によっては1年目よりも2年目のほうが宿泊されるお客さんが5割増し、6割増しになったというところも出ておまして、まだまだ新幹線の開業効果が大きなにぎわいを富山県にもたらしていると思います。

また、数年来政府にお願いして、地方創生、地方の人口減少対策を踏まえた地方の活性化ということを中央政治の中心テーマにもしていただきました。こんなこともあって、先ほど申し上げたとやま未来創生戦略というものをつくっております。

こうした新幹線開業効果と政府の地方創生戦略をうまくかみ合わせまして、富山県の新たな未来をつくっていかなくちゃいけない、こういうふうに思っております。

その総合計画をつくり出すために、総合計画審議会に4つの部会、総合部会、活力部会、安心部会、未来部会とつくらせていただいております。きょうはそのうちの安心部会ということでございます。

きょうは、こうした分野の大変ご専門の方、大変ご見識の高い皆様にご参加いただいております。ぜひ忌憚のない大所高所のご意見、また具体的なご提案等もいただいて、せっかくつくり出すので、県民の皆さんにいい計画ができたなというふうに言っていただけのようなものになりたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

それでは、この後は岩城部会長によろしくお願ひしたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。

この富山県総合計画審議会安心部会につきましては、昨年12月8日に開催いたしました第1回の総合計画審議会におきまして、富山県総合計画審議会運営規程に基づき、会長の指名により部会長を岩城委員、副部会長を尾畑委員にお願ひすることで決定しております。よろしくお願ひいたします。

次に、資料1の部会別委員名簿をごらんください。

安心部会につきましては、この名簿のとおり委員13名、専門委員10名の方々に委嘱を申し上げますが、本日はこのうち委員12名、専門委員10名の方にご出席をいただいております。

本来、お一人ずつご紹介申し上げるべきところではございますが、時間の関係もございしますので、お手元の名簿をもちましてご紹介にかえさせていただきたいと存じます。

また、専門委員の皆様には、本日お手元に知事名の委嘱状をお配りさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思ひますが運営規程第4条によりまして、部会長に部会の議長をお願ひすることとなっておりますので、岩城部会長に議長をお願ひしたいと存じます。

部会長から最初に一言ご挨拶をいただきまして、引き続き議事に入っていただきたいと存じます。

岩城部会長、よろしくお願ひいたします。

【岩城部会長】 皆さん、こんにちは。一言ご挨拶申し上げたいと思ひます。

本日、総合計画審議会安心部会の会議を進めさせていただきます岩城でございます。まことに僭越ではございますが、皆様方のご協力をいただきまして職責を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

これから審議を行っていくわけでございますが、新しい総合計画は変化の大きい時代の中におきまして県づくりの将来ビジョンを示すものでございます。大変重要な意義を持つものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この安心部会につきましては、先ほど知事からもございましたが、医療・健康、福祉、地域公共交通、環境、県土保全、安全なまちづくり等につきまして幅広く審議するというところでございますので、大変重要な役割を担っているかと思っております。

このため皆様方のお知恵を集めまして、よい計画案を取りまとめていきたいと考えておりますので、どうか特段のご協力をいただきたいと思いますと思っております。どうかよろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 総合計画の見直しについて

【岩城部会長】 それでは、議事に入らせていただきます。議事の円滑な進行についてご協力をよろしく願いいたします。

お手元の会議次第に従いまして、まず議事（1）現行総合計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、2ページの総合計画の見直しについてという資料をごらんいただきたいと思えます。

この資料は12月8日の総合計画審議会で審議いただきました資料でございますが、本日からご参加の専門委員の皆様方には、ごらんの策定趣旨につきましてご確認、お目通しをいただければと思っております。

下のほうに記載しておりますけれども、新たな計画につきましては平成38年度を目標年次といたしまして、おおむね10年間程度を見通した計画として策定していこうというものでございます。

続きまして3ページ、スケジュールでございますけれども、今年の秋ごろまで、今回を含めまして都合3回の部会を開催させていただきまして、年内までに審議会から答申をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

全体スケジュールにつきましては4ページにまとめておりますのでご確認をいただければと思えます。

続きまして資料3、A3横長の資料5ページでございますけれども、新たな政策体系案ということでございますけれども、先般の審議会におきまして、計画全体で100の新たな政策体系を提示させていただきました。

そのうち安心部会につきましては、下の表でございますけれども、左側が現行計画の20の政策でございます。これを今回、右側の27の政策ということにしておりまして、特に赤

の矢印で示しておりますけれども、今回特に拡充した政策を中心に、そのポイントにつきましては右側の点線の枠の中に記載をさせていただいております。

また、上の囲み4つでございますけれども、それらを束ねます基本政策の4つの目標ということで記載しておりまして、今後はこの新しい政策体系に基づきまして議論を進めさせていただきたいと考えております。

次の6ページ、7ページにつきましては、今ほどの新たな政策体系といたしました27の政策ごとの主な取り組み方法ということで記載をさせていただいている資料でございます。

続きまして8ページ、資料4でございますけれども、今年春ごろまでに計画の骨子案を取りまとめるに当たりまして、9ページ以降になります。先ほどの27の政策につきまして、現状と課題、政策課題に対する論点などを取りまとめさせていただいております。

こちらの資料を参考にさせていただきまして、今回の部会につきましては8ページの本日ご議論いただきたい論点ということで、各政策の現状と課題の捉え方がこれでよろしいかどうか、また、各政策に掲げた論点に対する県の取り組みなどにつきましてご議論をいただければと思っております。

【事務局】 それでは、資料5をごらんください。

先般、委員の皆様方にご回答いただきましたアンケートの結果について簡単に説明させていただきます。

まず、10年後の県民生活がどのようになるとお考えになるかについてでございますが、学術研究や科学技術、スポーツ、文化等の分野で活躍する人の増加。

すみません、ちょっと訂正をお願いしたいんですが、72.7となっておりますが76.2%でございます。それから、北陸新幹線等による県内経済の活性化が上位となっている一方、老後の生活や住み慣れた地域で自立して生活できることへの不安感が強いという回答をいただいております。

次に37ページですが、富山の未来、魅力形成のために、特にどのようなことが重要かということでございますが、恵まれた教育環境のもとで子どもが伸び伸びと育ち、個性が生かされること、それから、保険・医療・福祉が充実しており健康に暮らせること、様々な働く場所があり、所得水準が高いことの順となっているところでございます。

次に38ページの県土づくり施策として、どのような成果を重視して整備を進めるべきかについてでございますが、少子化、子育て支援への対応・人口減少への対応、地域の自立、活性化、災害に対する安全性の確保の順となっているところでございます。

次の39ページは、今後10年間を通して特に重点的に推進していくことが求められる施策は何かについてでございますが、活力分野では、雇用の確保と人材の育成、産学官連携によるものづくり産業の高度化、農業生産の振興の順となっているところでございます。

未来分野では、元気な高齢者の活躍の場の拡大、家庭・地域・職場における子育て支援、学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援、子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進及び交流人口の拡大、定住・半定住の促進の順となっているところでございます。

次の41ページが安心分野でございますが、地域の保険・医療・福祉の連携強化と共生社会の形成、健康づくりと疾病対策の推進、生活交通の確保の順となっているところでございます。

次に人づくりについては、将来を担う子どもの基礎づくり、若者の成長と自立、社会参加・社会貢献の促進、働き盛りの人々が能力を発揮できる環境づくりの順となっているところでございます。

最後に行政改革でございますが、行財政改革分野では、オープンでわかりやすい県政、現場重視で効率的な県政、市町村、地域への充実支援となっているところでございます。

43、44ページは、委員の皆様の自由意見ということで、例えば8番目の地域包括ケアシステムの構築と共生社会の形成とか、24番の犯罪の減少と交通安全対策の推進に関して多くの意見をいただいているところでございます。

詳細については割愛させていただきます。

以上でございます。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、特にご質問があればお伺いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

(2) 意見交換

【岩城部会長】 それでは、議事(2)の意見交換に入りたいと思います。

進め方といたしましては、次第に記載されております4つのテーマにつきまして、皆様のご意見を伺いたいと思っております。

先ほど事務局から説明がございました資料4 本日ご議論いただきたい論点を踏まえ、皆さんの率直な意見をいただきたいと思います。

まず、「1. いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一」の項目から皆様のご意見をいただきたいと思いますが、本来なら挙手で皆様方のほうからご発言をいただくところですが、本日、全員の皆様からご発言いただきたいと思っておりますので、勝手でございますが私のほうからテーマに沿った方々をそれぞれ指名させていただきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

なお、時間的なこともございますが、できましたら1人2、3分の時間でご発言いただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、異なるテーマでございましてご発言がいろいろあるかと思っておりますので、積極的にご意見をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず1番バッターとして馬瀬委員から一言よろしくお願いいたします。

【馬瀬委員】 ご指名でございますので、地域医療ということで、今、富山県でも医師不足ということが、特に科による偏在と地域偏在ということがまだ問題になっております。

実は国のほうでは専門医制度というのがこの4月から始まる予定でしたが、制度の見直しを図るということで1年延期になっております。

前の専門医制度の計画では、小児科、産科、麻酔科、救急部門の医師の偏在、それから地域偏在が加速するのではないかとということで1年間の延期ということになってはっておりますが、科の偏在、それから地域の偏在につきましては、富山大学の医学部卒業の方で地域枠で入られた方とか、自治医大を卒業されて富山県に戻っておいでの先生とかがおいでのになって、その中でいろんな工夫をされているようなんですが、ぜひそういう若い先生方の希望もしっかり受けとめた上で、県のほうで管理していただければありがたいかなと。無理やり僻地に飛ばすとか、無理やり特定の科に押し込めるとか、そういったことがないように、ぜひ丁寧にやっていただきたい。

そして、医師が富山県で生き生きと働くためには、やっぱりいろんな労働環境の整備というのが重要でございますので、ぜひそれにもしっかりと取り組んでいただきたいと、このように思っております。

厚生部のほうにこれを管理する課があるやに聞いておりますので、そちらで丁寧にやっていただきたい、このように思います。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

厚生部の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、大井委員からお願ひします。

【大井委員】 看護協会の大井でございます。

看護師、保健師、助産師の養成・確保についてですが、高齢社会を支えるために量の確保もさることながら、質の高い看護職の育成ということが重要になってくるかと思ひます。

これまで看護師の養成につきましては3年以上ということで行われてきましたが、大学教育におきましても、看護師と保健師と助産師の資格を取得できるというふうな体制でいっているところですが、就職した後の実践力の不足等で適応不安とかメンタルな問題で離職する看護職が多い状況です。

こういったところで、31年4月に開学する県立看護大学におきましては、看護基礎教育をメインで行って、保健師、助産師教育はその後の積み上げ教育で行っていただくことを期待しております。

ぜひ在宅看護とか認知症看護とかそういったことを充実させて、地域で活躍できる人材の育成を期待しております。

それと、2025年の超高齢社会に向けて、さらなる在宅医療の推進を図るために、看護師の役割拡大ということで38の医療行為が診療の補助業務としてできるようになりました。そういったところで厚生労働省のほうでは、二桁万人の養成を目標としております。

当県では、認定看護師は2001年に県内で1人誕生して、15年かかって222人にやっと増えたところなんです。二桁万人といいますと10万人、県におきますと1,000人くらいが必要になってくると思ひますので、そういったところでも指定研修機関とか実習施設などでの計画的な養成ということで支援をお願ひしたいと思ひます。

訪問看護ステーションの機能強化につきましても、県のほうからいろいろとご協力いただいております、本当は訪問看護ステーションは2.5人以上でできるんですが、それでは対応し切れない部分があります。それで、5人以上ということで予算をいただきまして、かなり強化できてきている現状ですので、こういったところでも在宅医療を支えるために機能強化に向けて建設的に支援をお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして白崎委員、よろしくお願ひいたします。

【白崎委員】 医療の充実と健康寿命日本一を目指すためには、なんといつても医師の養

成と確保が大事だと思います。県内の医師数は増加しているようですが、いまだ公的病院での医師不足感は解消されていません。ただ、急に他県から医師を連れてくるわけにはいかないのです、次の2つのことを試みてもらえればと考えています。

1つは今富山県に住んでいて働いていない医師を活用する方法です。

主に出産や育児でお休みされている女性医師になるとと思いますが、彼女らを県でしっかりと把握して、短時間勤務など育児と両立できる何らかの方法で活躍をして頂くことが大切ではないかと思っております。

私の知り合いにも、医師として復帰したいが、子育てが忙しくて当直ができないし、周りの医師に迷惑をかけてしまうから働くことができないという方が何人かおられます。そういう人のニーズをしっかりと把握して、少しでも働いてもらえる環境を整えていただければと思います。

もう1つは、富山大学医学部に2007年度から開始された地域枠の活用です。すでに卒業して医師になった方もいると思いますが、残念ながらこれまで数名の方が県外で就職しているようです。卒業前から県の担当者が今後の進路についてきめ細かくフォローアップし、できれば地域枠の趣旨どおり富山県のために働く医師を育成して頂ければと思います。

医師の養成と確保に加えて、健康長寿日本一を目指すためには予防医療の大切さをご理解頂ければと考えています。ガン、生活習慣病、認知症の予防には適切な運動とバランスの取れた食事が大切ですが、検診や健康診断を通じた早期発見と生活習慣の見直しも必要です。

しかし残念なことに、例えば特定健診の受診率は40%程度とせつかくの仕組みが十分に活かされていないのが現状です。そこで、健康イベントや楽しめる講演会を充実させ、県民の方々に検診や健康診断の重要性を訴えて、受診率を少しでも上げる必要があると考えています。

以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして廣田委員から何か一言お願いいたします。

【廣田委員】 砺波総合病院で救急とか災害関係をやっております廣田でございます。最近存在自体が災害みたいな人間で大変ご迷惑をおかけしているんですが、医師の部分につきましては、こればかりはどこの科に行きたいとかというのは本人が決めることでございますので非常に難しいところがございます。

ただ、県の努力が実っておりまして、初期研修に関しては比較的マッチングの数が増えてきた。そうなりますと、引き続き富山へ残って仕事をしようというふうになるためには、やはり大学なり各基幹病院なりが魅力的な医療をやるということが一番大事なのかなと思っております。

したがって県にお願いしたいことは、当初は産科、小児科、救急、麻酔科と、私、救急と麻酔科ですからまさに偏在する人間なんですけど、だんだんと富山大学さんも頑張っているらっしゃって、例えば小児科とか産婦人科とかの先生方は結構若い先生、女医さんが集まるようになってきました。やはり大学に依存している部分が大きく、大学の先生がかわられたりすると、がらっと変わったりすることもございます。やはり県内の大きな病院が中心となって、県内の病院で科を選んでいただけるような体制をつくっていくことも大事なのかなと思っております。

今、自治医大の若い先生と一緒に仕事をさせてもらってまして、彼はとっても優秀です。やはり志が私みたいな人間と違うんだなと、利賀の診療所のほうに行ったりもしています。

何をお願いしたいかというのと、やはり1つの病院とか1つの県内だけで症例を経験するのにはなかなか限界があるのも事実でございまして、私も若いころには東京の救命センターを2年ほど勉強させていただきました。そういうシステムをつくって、若いうちにいろんな病院、特に都会の病院というのは社会勉強だと思います。そういうものを経験させていただくようなシステムをつくっていただくといいのかなと思っております。

元気のいい医師が増えますと、結局、元気のいい看護師さんが増えてくるんじゃないかなと思っております。

今、利賀のほうの診療所で保健師さんが頑張っておると思うんですが、なかなかふだん顔の見える関係がないと、誰に連絡をとっていいのかなというところもございます。やはり地域で活躍される保健師さんとも我々地域の人間がふだんからコミュニケーションをとるようにしていくことが大事なのかなと思います。

以上でございます。

【岩城部会長】 先生、救急医療という観点としてはどうでしょう。何かご意見ございますか。

【廣田委員】 普通の医者とは、多分がんとか内科とか小児科とか、ちゃんとそういう科をやりたいと思っていられるんだと思います。救急をやっている人間はどちらかという

と私みたいに変わった人間でございます。

ただ、今の若い先生方は、やはり自分が一生医者をやっていく上で、救急の部門は一生やらなくても一生かかわらなきゃいけないという認識は強く持っておりまして、やはり初期研修でも救急の症例をたくさん経験できる病院を選ばれております。

大事なことは、自分が何科に行こうとも、救急とのかかわりをちゃんと持っていくという意識づけをしていくと、そのうち救急のほうも発達してくると期待しておりますし、富山県立中央病院さんがドクヘリを始めまして、そういう救急の華々しい部門をぜひ担っていただいておりますので、そういう形で増えてくるのを待つしかないと思います。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続いては中道委員、何かご意見をお願いいたします。

【中道委員】 歯科医師会の中道と申します。

ただいまのいのちを守る医療の充実と健康寿命日本一に関連しまして、15ページまでの資料の中で歯科のことで見てまいりますと、歯科疾患の予防というようなことしか書いてございませんけれども、知事も非常に歯と口腔の方にご理解いただいております、県でも「歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定して県挙げて推進をしているところであります。

健康寿命を延ばすところのポイントとして、口腔ケアの問題、特に生活習慣病等いろいろ挙げてございますが、がんに関連いたしましても、周術期口腔ケアに伴う感染予防等のこともございますし、口腔内の細菌と心臓疾患、糖尿病との関係とか、いろいろ最近そのエビデンスが出てきております。

特養をはじめ、冬場、口腔ケアをやれば肺炎の方が少ないというようなことで、少しずつ世間に認知はされておりますけれども、できれば今度やっていただきます計画の中に、その辺の歯科に関する口腔ケア、それが即、健康寿命の延伸につながるというようなことも含めて記載いただきたいということで、要望でございます。

【永原会長】 どうもありがとうございました。

次に、片貝委員から何かお願いいたします。

【片貝委員】 私、生涯スポーツということで、健康運動指導士でもあり、健康寿命日本一で富山県としても推進会議を開かれて、その中の委員にも任命いただいて、その会議も参加させていただいている者です。

どうしても医療の話が中心にはなりますが、私の立場上、介護予防運動ですとか未病、一次予防、お医者様のお世話にならない体づくり、生きがいつくりということの面で活動

している者です。

健康寿命日本一推進会議のほうの話ですが、大変具体的にいろいろ出たんですけども、行政として、県、市町村、学校、企業、関係団体との連携や、県民一人一人が健康づくりに取り組むための支援や環境整備をしていこうというふうな課題が出ておりました。

私も介護予防運動の指導者養成ですとか、あるいは県民の方々へ講座を開いて、こういう運動がいいですよという紹介をしたり、なるべく生活習慣を改めていただけるようなお話もしているんですが、そこの中で、皆さんが集う場所、身近な場所、公民館であったり、地域の総合型のスポーツクラブであったり、その働きというか機能を改善していくのがとても大事なことなんじゃないかなと最近思っている次第です。

こういう冬場になってきますと車も危ないですし、歩きや自転車はもちろん危険です。富山県の実態もあり、地域交通のネットワークの充実というのが必要になってくるんだなと。健康寿命日本一を目指すのに、医療とか介護予防運動も大事ですが、もっと広い視野で見ると、住民の方々が集うとか集まる場所の便利さですとかそういうことも考えていかなければいけないのかなと思いました。

すごく具体的な話になって申しわけないんですけども、例えば空き家問題ですとか、私、滑川市に住んでいて、空き家なんかはかなり問題視されていますが、例えばそこをシェルターみたいにして防災にもつながるような感じで、ご近所の高齢者の方々が集うサロンにも使えるし、防災の施設にも使えるような、そういうようなシェルターみたいのをつくったり、あるいは空き家を潰して緑地にするにしても、緑地をつくるときに高齢者の方々が好きな花を植えるような活動をしたり、そういうような考え方も必要なんじゃないかなと思いました。

もう1つ、利賀の地すべりの問題もあって、そういうことも考えたときに、きょう、新聞で、ネットの端末を使って学校に行けない児童のケアをしておられるのを見て、以前、旧山田村なんかでそういうことで高齢者の方々のつながりを大事にしておられたことも思い出して、そういう最新の端末なんかを使って高齢者の方々を見守るシステムをどんどんやっていくのも健康寿命日本一につながっていくことなのかなと思って、ここの枠の中に、いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一となっていますけれども、もっと横のつながりといいますか、そういう横断的な見方も必要なのかなと思っております。それが県の仕事として、社会参加を促す方法という点で頭に入れておいていただければいいのかなと思いました。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続いて勝田委員からお願いいたします。

【勝田委員】 食生活改善推進連絡協議会です。

富山型食生活ということは今私ども推奨しているところですが、もっと若い世代から働く世代、そしてまた若者世代を対象にした活動をしていくことはできないかということ、なかなか若者世代あるいは働く世代というのは、対象にはなかなかできていない状況です。高齢者を対象にした活動は各地域においてやっているところですが、若者世代を対象にした取り組みとして、あるいは高校生を対象にして高校へ行って、あるいはまた大学に行って出前授業をすとか、そういったものを各地域でできないかということ。これは全国ネットでもやっているところなんです、そういった機会をもう少しつくっていくことができたらいいなと思っています。

ただ、私、大学は行ったことはないんですけども、高校へ行きますと、いろいろと忙しいのでなかなかそういった機会がつかれないということをおっしゃるものですから、できるだけそういった外部の者の授業を受けることで、高校生の皆さんもはっと気づく部分があるんじゃないかなと思います。そういうことも推奨していけたらいいなと。

また、各高校、大学におきましても、外部の者が入ってきた場合に、快く受けていただく体制づくりをしていただければありがたいなと思っています。

なぜ若者世代かと言いますと、やっぱり若い世代からいろいろな食生活に関して興味を持っていただくことは、将来的に生活習慣病の予防にもつながります。そしてまた健康寿命日本一を目指す目標にもつながるのではないかなと思っていますので、ぜひ若者世代に向けた対象の活動を取り入れていきたいことと、そしてまた対象になりました学校や大学には快く受けていただきたいなということをお願いしたいと思っています。

以上です。

【岩城部会長】 ちょっとお聞きしたいんですけど、地産地消の取り組みということについて何かございますか。

【勝田委員】 地産地消の取り組みは、富山型食生活のポイントといたしまして、栄養バランスの改善、それからまた、旬の地場産食材を使ったもの、それからすぐれた食文化の継承とか創造、それと、家族そろった食事ということを推奨しています。

食文化の継承というところで、自分のところでとれたもの、あるいはまた旬の地場産食材といいますと、富山ならではの高品質で新鮮な食材の活用、要はおいしいコシヒカリ、

そしてまた近海でとれている魚、そして野菜といったものを使うことで、コストの削減にもなりますし、地球温暖化防止の一環にもなるのかなと思っています。そうしたことを推奨しているところです。

ただ、私どもがやっています活動の中に、地場産食材といいますと結構お高いものがあったりして、最終的にコストが高くなるという部分はあるんですけども、ちょっとそのところはメニューを少なくしてでもできるだけ地場産のものを使っていきたいということをお皆さんに推奨しているところです。

よろしいでしょうか。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして原田委員から何か一言お願いいたします。

【原田委員】 富山県栄養士会の原田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

健康寿命では、医療の充実というのはすごく大事なことなんですけど、それと同時に、先ほど片貝委員さんもおっしゃったように、未病というか、病気になることも大事かなと思っています。

そのためには、やはりバランスのとれた食生活が一番の基本になるのかなというふうなことで、栄養面であつたり食事面というのをやはり充実させていかなければいけないのかなと思っています。

バランスのとれた食事が、減塩あるいは野菜をたくさん食べるというふうなことにつながっていくのかなというふうに思っております。基本はバランスのとれた食事です。

減塩というところなんですけれども、減塩については全体的に一人一人が心がけていかなければいけないところではあるんですけども、県全体の取り組みが必要かなと思っています。

と言いますのは、例えば一昨年でしたか、富山市の学校給食で減塩パンというのを実施されました。というふうな形で、全体的に減塩というふうにつなげていかないと、一人一人が努力しても、例えばお店へ行ったら味の濃いものを食べてしまう、総菜屋さんへ行っても味の濃いものをというふうな形になりますので、そこを県全体としての取り組みで自然に減塩になっているというふうな状況というのが必要かなというふうに思っております。

今度は栄養士としまして、地域包括であつたり、あるいは在宅介護であつたり医療であつたりというところでは、お医者さんであつたり看護師さんであつたりというふうなことでも大事なんですけれども、ぜひ多職種という中に栄養士も入れていただきたいという思

いがあります。

それから、食育の推進というところなんですけれども、本当に小さいうちから食育というのは習慣づけとしては大事だと思いますので、小さいうちからこれをやっていくためには、やはり栄養教諭というふうなところをもう少し充実させていただきたいなというのが私どもの思いです。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

もうちょっと時間がございますが、全般的に何かご意見がございましたらお願いいたします。

【稲田委員】 稲田と申します。よろしくお願いいたします。

健康寿命日本一ということで非常にすばらしい題目が出ていて、私もそのとおりだと思いますが、どうも僕の私見かもわかりませんが、病気と健康というものを何かきれいに分けてそれぞれで対応しようという形と、病気にいかにならないかという視点もあつたんですごくいいことだと思うんですが、私、病気になってから、いかに患者さんが生き生きと生活できるかということがとても大事じゃないかなと日ごろから思っているんです。

特にがんの患者さんの痛みに関して、計画の中にも緩和ケアという言葉が使われていますが、私、がんのターミナルケアという部分で緩和ケアというのは非常に有効ないいことだというふうに思っているんですが、いかんせん最期の終末医療という位置づけでの緩和医療、残念ながらそれが日本の現実ではないかなと思っているんですけども、私は守りの緩和ケアではなくて攻めの緩和ケア、いわゆるがんの初期の段階からの対応、緩和ケアということが、多くのがん患者さんの主になり始めの方の痛みというものを取り除くことによって、社会へ長く継続してかかわっていただけたらとか、生き生きとしたがん患者さんの生活というものが保障されていくのかなというふうに思いますので、その部分を取り組むことによって、富山県としての独自性というものが出していけるんじゃないかなというふうに思っています。

これは非常に医療上のいろんなお医者さんの主義というか趣旨の問題があるので、なかなか一朝一夕にいかない部分だと思いますし、私も専門外ですので大変お医者さんの方がたくさんいらっしゃるので、この場で大変失礼なのかもわかりませんが、そういうふうな位置づけで何か富山県独特の取り組み、特色のある緩和ケア対策に取り組んでいただければありがたいかなというふうに思っています。

私からは以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

何かほかにご意見ございますか。

【大井委員】 先ほど1つお聞きするのを忘れたんですが、資料のほうでちょっと確認をしたいんですが、13ページの左側のところに、富山県の食塩摂取量、野菜摂取量、身体活動量の状況というのがありますが、目標値というのがあります。今、国では男性が8グラム、女性が7グラムになっているんですけども、あえて富山県はこの数値を目標値とするのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

【事務局】 健康課でございます。

今ほどご指摘のございました減塩の目標値でございます。県のほうでまとめておりますものを引っ張ってきておりますが、国の目標値が若干厳し目になっておりますので、それも踏まえてまた勘案してまいります。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

【岩城部会長】 よろしいでしょうか。

それでは次の議題にまいりたいと思います。

続きまして、「2. 住み慣れた地域で安心してくらせる福祉の推進」についてご意見を伺いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

宮田委員から何か一言お願いいたします。

【宮田委員】 宮田でございます。きょうは惣万委員さんがお見えでないのちょっと寂しいのですが、惣万委員さんの後のほうが私、本当は発言しやすいのですが、ご指名ですので発言させていただきます。

福祉の分野になろうかと思いますが、私事ですけども、大学を出て福祉の仕事についたときは本当に恥ずかしい思いでいっぱいだったというのが富山の福祉の現状でございました。福祉の後進県と言われておりまして、それが今では惣万さんなどの富山型デイサービス、地域密着型の医療活動、さらには市町村社協を中心としたケアネット活動、これで誇り高い地域福祉の先進県だというふうなことになってまいりました。

その一つのきっかけとなったのが平成8年の福祉条例だったかと思います。福祉のまちづくりもさることながら、福祉でまちづくりをするというふうなことで、自立と連帯、そして共生社会を目指すハード・ソフト両方の面でのバリアフリーを計画的に全体的に進めていくという取り組みであったかと思います。

ハードにつきましては、かなりバリアフリーあるいはユニバーサルデザインということで普及されてきておりますけれども、やっぱりソフトの面の心のバリアフリーが今日また

新たな課題になっているのではないかというふうに思っております。

特に、やまゆり園の例の大きな事件もございました。世の中の的には総論賛成だけれども、やはりどこか心の中での排他的な傾向といいますか、分断とか排除とかという深層心理もあるのではないかというふうに思っております。

そういった点で、各分野、福祉の高齢、障害、児童、さまざまございますが、やはり福祉教育の充実強化というのが、これからの大事なポイントではないかというふうに思っております。

福祉教育といいましても、学校だけではなくて3つぐらい分野がありまして、1つは児童生徒に対する福祉教育でございます。

かつて総合的学習が入ったころは福祉教育に随分力が入ってございましたけれども、最近はやや下火だというふうに伺っておりますし、また、勉強会もなかなか成立しないというふうな状況がございます。

したがって、例えば14歳の挑戦という取り組みがありますけれども、この14歳の挑戦の事前学習と例えば進路学習をリンクした形での福祉教育というふうなことで、例えば滑川地区で先進事例が出ております。地域の養成校、大学、短大等とも連携をした福祉教育をぜひ中学校や高等学校で盛んにしていただければというふうに思っております。

2つ目には、地域住民に対する福祉教育でございます。

これにつきましては、自治連合会ですとか、いわゆる地縁団体を中心に今、防災ですとかさまざまな要請が行政のほうからあって大変だというふうなことが言われておりますけれども、例えばケアネット活動をベースにして、南砺市などでは地域に密着した多機能型の自治会、自治組織というふうな取り組みもあるようでございます。あるいは富山市の専門機関、地域包括支援センターなどと連携した地域包括ケアの推進といったような取り組みもございますので、ぜひそういった先進事例を普及していくというふうな流れも必要ではないかと思っております。

支え合う、そしてともに生きる地域共生社会をつくるためには、やはり住民自身も変わらなければならないというふうなことであろうかと思えます。

3つ目には、専門職の養成教育という面での福祉教育でございます。

資料にもございますが、保育の分野も新たな人材確保が課題になっておりますし、保育、介護、福祉の人材の養成・確保、これは量的にも質的にも拡充強化していく必要があるだろうというふうに思っております。

例えば養成教育の機関におきましては、もっと裾野を広げるという意味で、ちょうど今、高等学校の再編成の取り組みが行われておりますけれども、かつて看護師不足のときに衛生看護科というのが各地区に設置されておりました。ぜひそういったことなども念頭に置きながら、高等学校における産業教育の一環ということで福祉教育、高校の福祉科の拡充強化が望まれるところであります。

必ずしもそこを卒業したから福祉に行くわけではないのではないかなというふうなこともございますが、さらにそこから高等教育機関に進学をするというふうなこともあります。

それから専門職教育ではもう1つ、これは私ども自身の反省でもあるんですが、養成教育の充実あるいは高度化といったようなことも必要かと思っております。

実習教育、実習期間がまだまだ足りないのではないかな、医学関係の医療専門職の養成教育に比べると随分不足をしているような気がいたしております。

ぜひ現場の協力あるいはサポート、ご理解も得ながら、実習教育の充実が内容的にも時間的にも必要ではないかと思っております。

もう1つは、養成機関を卒業して専門職として現場に出ても、とにかく現場の仕事がきついということでまいてしまっていて早期退職につながるというようなケースも聞いておりますので、ぜひ養成教育の段階でも人間的な成長を図るという取り組みも必要だというふうに自戒を込めて感じております。

古くから言われているのは、専門性と人間性、この両方をどう高めていくかという課題があるかと思えます。

もう1点は、養成教育の分野では就学についての支援であります。

かつては保育専門学院が、いわゆる当時の保母不足のときには授業料ですとか教材費まで無料だったそうです。今はそこまでは難しいとは思いますが、給付型といいますか、かなり思い切った支援策をしていかないと、本当に専門職の先細りになってしまうんじゃないかなというふうなことを思っております。

以上、福祉教育の充実強化ということで3点について発言させていただきましたが、気になる点が1つ、2つございます。

1つは、国のほうで医療関係や保育関係や福祉関係の専門職の共通基礎課程というふうな検討が進んでいると聞いております。共通の基礎教育でしょうか、そうなった場合に、既存の関連する養成校あるいはそれに向けた進路指導はどうなっていくのかというふうな

ことが大変気になるところでして、これが1点。

もう1点は、つい最近出ましたけれども、外国人による就労条件、制限の緩和というふうなことで技能実習でしょうか、それが介護の分野でも導入されるというふうなことが実際にスタートいたしました。

この2点をどう受けとめていいのかわかりませんが、今後とも重大な関心を持って、その動向を注視していくべきではないかというふうに思っております。

もしかしたらこの総合計画の人材確保の関連でも少し影響が出てくるかなと思ったりもしておりますが、今後十分様子を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

【岩城部会長】 どうもありがとうございます。

続きまして槻委員からご発言をお願いしたいと思います。

【槻委員】 よろしく申し上げます。

私は魚津市で理学療法士として老人保健施設のほうで働かせていただいております。こういう場は初めてなのでお聞き苦しいこともあるかと思いますがお許してください。

私は老人保健施設で働いてはや20年ぐらいになるんですけれども、今考えているのは、要介護者、ご利用になる方が重症化でしたり重度化になっているところがあるかと思っております。

今のところ、いわゆる高齢者という方は定年を迎えられてから平均寿命80代までの20年間というところがあると思うんですけれども、そこまでの間にどういうことをされるか、例えば私事ではありますが、私の父は土建業と家庭薬配置業を兼業農家という形で働いていたんですけれども、去年定年を迎えまして、その後何をしているのかと聞いたら、趣味でパークゴルフを始めたとか、あるいは歩こう会に参加したとかそういうふうなところで、ちよつともてあましているというのが正直なところなんです。

60代、70代の方は、これから健康寿命の延伸という話もありましたけれども、そこに対しては貴重な資源かと考えております。

老人保健施設も含めまして、高齢者の方々、定年を迎えた要介護になられる前の方の予防という名目も含めまして、例えばそういうところで活躍の場を介護の分野にも生かしていけるのではないかと考えております。

端的には、今、介護人材が不足しているという話がありましたけれども、どうしても身近な老健ですと、ほかの施設にお話に行っても、「募集しているんだけど人が来ないん

だよね」というような話はよく聞きます。その上で、そういう不足をカバーするということで、定年を迎えられて自宅におられる方の活躍の場ができるのではないかと考えております。

その受け皿としまして、実際に介護する側の人たちは、いずれ介護される側に回ることになるので、基本的に介護するという現場が、今後の自分がどうなっていくかということの教育の場という形にもなるかと考えております。そこでは高齢者の方の介護の仕方であったりですとか健康維持のための学習であったり、あるいは働くことでの認知症予防という形で、働かれる方の活躍の場であり、プラス働く方が認知症にならないとか健康を維持するとかという名目での活躍の場ができてくるのではないかと考えております。

以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

次に藤井委員からご発言をお願いしたいと思います。

【藤井委員】 ありがとうございます。私のほうからは共生社会の形成、16ページの資料を中心にお話しできればと思っております。

私は現在、富山市の委託を受けまして地域包括支援センターで生活支援体制整備ということで、地域の方々の助け合いネットワークの部分を一緒に協議していくという取り組みを今年度行ってきております。

ちょっと県社協会長の岩城さんの前で口幅ったい部分もあるんですけど、ケアネットの件について少しお話しができればなと思っているんですけど、16ページの資料においてもケアネット実施地区数、チーム数というのは非常に増えてきておりまして、最新の資料で28年度の第2四半期で言えば259地区まで増えてきていると、県内全体では302地区があって、そのうち259地区でケアネットがあるということは、カバー率が85.8%。そうなると、県内でかなり多くのところでケアネット活動が行われているというふうに見えるんですけど、一方で本当にそうなのかと、実態のところはどうなのかと。

うちの富山市の新庄地区でもケアネット活動を行っている部分はあるんですけども、全27町内の中でも9町内しか動いておらず、かつ推進員の方はいるんですけど、実際に見守りをしている人の数は非常に少なかったりします。

現在5,792名の方がケアネットの対象になられているということなんですが、富山県内の認知症の方の数が推定5万人いらっしゃるという中で、ケアネットの対象5,792というのは多いのか少ないのか。

あと、うち5,308が高齢者なので、いわゆる障害者や児童といったところまでは手が届いていないところがあり、高齢者への偏りもあるという意味では、共生社会の形成のためにケアネットをうまく活用してというふうに思って私も取り組んでみたんですけども、なかなかそこが実態は違うんだなということが現場に入ってわかったと思っています。

ですので、共生社会を考える上で、もう一步深い社会調査をしていただいて、85.8のケアネットが網羅されているというのか、認知症5万人に対して対象が5,700しかないんだというふうに見るのかでは、全く対策も変わってくるのかなというふうに思っていました。

また、活動内容に関しても16ページでは、ケアネット活動というのは、見守り、声かけ、ごみ出し、除雪、買い物代行というふうに書いてあるんですけども、見守り、声かけ、話し相手といったところが約90%、実際の活動でやられていて、ごみ出しは3%、買い物代行は0.5%、除雪に関しては0%というような実態になっています。ですので本来、見守り、声かけでも十分そこは地域の支え合いのきっかけになるというふうに私も思っているんですが、ごみ出しや除雪といった本質的な生活課題みたいなところの支援までは正直行き届いていないというのが現状だと思っています。

実際、何でそれがうまくいかないのかなというように話をしているときに、逆に介護保険とか医療保険とかという公的扶助の場合は全国一律のサービスで、決まったルールにのっとってケアマネジャーなりそういった人が動けるんですけども、住民同士の助け合いというのは、あくまで共同意思でしか動けないので、プライベート、個人情報保護法の問題であったり、それぞれの組織、民生委員さんの立場と福祉推進員さんの立場が違うとかそういったことで、今本当に課題になっているのは、要援護者の情報すら共有ができない。災害時、誰を助けていいのかというマップをつくるのにもものすごく時間がかかり、しかもそれはあくまでご本人に登録していただかない限りは載せられないというような実情もあつたりします。ですので、そういう情報の一元化をすることですら苦勞してしまうというのが住民同士の助け合いというところの部分だと思うんです。

なので、全国一律の介護保険サービスは素晴らしいサービスだと思いますけど、一方で、それでは賄い切れない現状がある中で地域包括ケアを進めていこうといったときに、住民の一生懸命やりたい動きをうまくサポートしてあげるような仕組み、体制づくりというのが必要なかなというふうに、口幅ったいですが思っています。

あとは、介護職員が足りないという部分もありまして、私もすごくそれは今、経営しな

がら思っておりますが、もう1個、社会福祉士という国家資格というのもぜひ人材活用が必要なのかなど。社会的弱者への支援の専門職である社会福祉士という人材をもっと生かしていくことで、先ほど言った共生社会、住民同士の助け合いといったところと、本来プロに渡すべきところの橋渡しというのがうまくいく可能性があるんじゃないかなというふうなのが現状の私の実感でございます。

以上でございます。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

次に稲田委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃ、次に永野委員、よろしく願いいたします。

【永野委員】 富山県薬剤師会、永野と申します。私のほうは、14ページ、17ページのスライドにつきましてお話ししたいと思っております。

保健、医療、福祉の切れ目のない支援ということから言いましたら、退院時ケアカンファレンスというのがございまして、例えばリハビリから順調に退院された方の行き先として、特養を希望されているけれどもなかなか入れないという方がおられた場合には、ショートステイを利用して、その後どのように対応するかということであると思うんですけども、その間のケアをするというのが当然薬剤師にも求められる作業でございます。

現在、退院時ケアカンファレンスというのはどちらかと言いましたら、ターミナルケアの場合においてよく使われることでありまして、自宅での療養ということについてはなかなか行われている機会が少ないんじゃないかなというふうに思っております。この機会を増やしていくということが今後の課題であります。

それにつきまして、住み慣れた地域で安心してくらせる福祉の推進ということから言いましたら、地域包括ケアシステムの構築ということでの医薬分業につきまして、厚生労働省の基本的な考え方としましては、現状では多くの患者さんが門前の薬局で薬を受け取っているということで、どのような薬を患者さんが服用しているかということは本人さんしかわかっていない、周りの方はわかっていないということでございます。

今後、国の考えでありますけれども、どの患者様であろうと、どの医療機関に受診されても、身近なところにあるかかりつけ薬局という制度を利用して、かかりつけ薬局さんで見てもらいましょうと。それによって薬の一元的な把握ができた場合には、その患者さんを見ておられる栄養士さんとかケアマネジャーさん、訪問看護師さんとの連携を密にできるのではないかなというふうに考えております。

特にこれは2025年までに国が示した方策でございますけれども、全ての薬局をかかりつけ薬局にしましょうという制度であります。地域包括ケアの中でかかりつけ薬剤師が服薬情報の一元化や継続的な服薬の把握で、在宅での対応を含む薬学的管理指導を果たすということが非常に大事になってきます。地域で暮らす患者さんの本来の生活をフォローしていくということでございます。

このメリットとしましては、薬剤に関する情報を一元的、継続的に把握するということは、多重服薬や相互作用の把握ができるということがございます。もう1つには、在宅で療養する患者さんが行き届いた薬学的管理を受けられるということでございます。過去の服薬状況等全てがわかるということで、途中からこの薬を飲んでいるんだけど、今まで何を飲んでいただいたということが一元的にわかるようにする。また、飲み忘れや飲み残し、残薬解消にもつながると思います。

また、現在行っていることでありますけれども、健康サポート薬局というのが国で進めているシステムでございまして、何かと言いましたら、病気の予防や健康サポートに貢献するというのを薬剤師に求めている事業でありまして、厚労省のほうから各店でやりなさいということで、これは非常にハードルの高い研修ではございますけれども、全国では百何十薬局ほどがその免許を取られたというふうに伺っております。

富山県では残念ながら今のところはまだ申請はないんですけども、1薬局に2名のかかりつけ薬剤師がいないと申請は受けられないんじゃないかということもありまして、来年以降にはたくさんの方々が出るんじゃないかというふうに思っております。

適切なOTC、一般用薬品の選択や助言を行い、まずは健康相談から、これは受診勧奨が必要であるという場合には、お医者様を受診するように勧めるとか、かかりつけ薬剤師制度、先ほど言いました一元的管理や24時間在宅対応を行うということも2025年までには薬局に求められていることでございますので、知事さんが言われました10年を目標とした内容には非常に合致するのではないかなということで、住み慣れた地域で安心してらせる福祉の推進ということには、ぜひともこの計画を進めていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして高田委員のほうからご発言をお願いいたします。

【高田委員】 高田です。私のほうからは16ページから20ページのほうについて、差別解

消法と共生社会のあたりで意見を言います。

差別解消法というのは、実際にこれを浸透するには相当の長い年月が必要かなと思います。そのためには、今までやったことのない新しい取り組みが必要だと思います。

1つには、いろいろな障害の方がおられますけれども、私はここが悪いから、このように助けてくださいと、あるいはまちを歩いていても、このように声をかけてくださいという、そういう共生した生活ができるようなものをつくるには、やはりお互いに、どこが悪いとか、どういうふうに対応すればよいのかというのを理解するように持っていかなければならないと思います。

そのためには、まず1つとしては、まだその指針というのがありませんので、私たちは防災訓練を利用して、防災訓練のときに被災者を発見する、声のかけ方を覚える、避難誘導する。その誘導の仕方とかもいろいろ勉強するという事で1回やりましたが、これは1回や2回ではだめなんで、今後続けてくださいということで行政のほうと進めております。

小矢部のほうもなかなか理解がありまして、その辺は毎年、小矢部だけでもやりましようということで、この間、ご理解をいただきました。

そこで、1つの新しい提案ですが、これは年に1回行っていてもうまくいきませんので、まず障害者同士で障害者の方がわからないというのが現状です。やってみてわかったんですが、障害者と違うと、聴覚障害者の方のどこをどうしていいのかわからないというのが障害者同士でそういう問題が起きまして、これを何かしなければならぬということで、障害者の救助とか誘導の仕方の練習会をしようじゃないかという話を今しているところであります。

そういうのをすれば今度何かのときに、皆さんに、こういうふうに助けてくださいよということを見せられる。見せることによって皆さんに知っていただくというのが一つの方法であります。これは大人が対象であります。

次に、これは長い月日をかけないとよくなるので、まずは小さい子どもさん、小中学生、高校生といった学校から、そのような取り組みをしていただいたほうがいいかなというぐあいに考えております。

1つの方法としましては、新しく学校の中に差別解消法というか、障害者ばかりでなく高齢者も関係しますが、そういった教育、訓練、救助の仕方とか、まちで会ったら、このように対応しなさいというのを、学校の中にそういう教育の場を設ければどうかというこ

とであります。

そのためには、実際に口で言ってもだめですから、実際に体験していただくということだから、助けてもらう人である障害者の方から、そういう訓練のために学校へ教えに行つて、体験してもらう。そういう教育の講師といいますか、そういうような人をつくって、学校のほうでそういうのをしたら、学校からどんどん広がって行って共生社会とか差別のない社会ができるんじゃないかということで考えています。

ところが、これはやはり1団体とか1市町村ではできません。県なり国なりが動いていただかないとできない。学校で障害者の訓練をする教育の場を設けるということで、何という教育の場にすればいいのか、学校のほうでそういうシステムができるように、年に何回かそういうことを学校で取り入れるように、県なり国なりでつくっていただく。

それから、学校へ行って、実際、私をこのように助けてくださいよという、例えば視覚障害者とか聴覚障害者の方とか車椅子の方が実際にそこへ行って、学校の生徒に助けてもらう方法を教える、体験する、そういう講師が要るかと思います。障害者の中からそういう人を何人か選んで、こういうときには教育しに行ってくださいよということをする必要かと思います。

これをするには、やはり市町村だけではできませんので、今後、県と国のほうで十分考えていただいて、これを長期的に学校の中から育てていくというような取り組みをしていただきたいなということを強く要望しまして、私の意見を終わります。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

まだまだ意見がある方もいらっしゃると思いますが、このあたりで一旦区切らせていただきたいと思います。

ここで、これまでのご意見を受けまして、石井知事から一言コメントをいただきたいと思います。

知事、よろしくお願いいたします。

【石井知事】 大変貴重なご意見、ありがとうございました。

最初のほうは中座しておりましたので、少し十分なお話しができないかもしれませんが、最初に、馬瀬委員さんをはじめ全般に医師不足の問題、また、医師は全体としては大分足りてきているけれども地域偏在などがある。また、専門医制度が導入されると、この偏在が加速するんじゃないかといったようなご懸念のお話も伺いました。

そういう面もあると思いますので、実は専門医制度については、全国知事会としても、

これはやはり慎重にしてほしいということを厚生労働省などに申し入れまして、制度改善というか、もう少し好きなように仕事をしてもらうように議論が進んでいるかと思っております。

また、大井さんからは訪問看護ステーションの機能強化、また、看護の4年制大学ということと、さらに保健師なんかは4年ではなくて、もう1、2年というようなお話もあつたと思います。

訪問看護ステーションも、かねてからおっしゃっていますけれども、大分ひとところよりは整備されてきましたが、特に7人以上のステーションの数がまだまだ足りませんので、7人以上いらないと24時間対応もしにくいという面もありますから、これは県としてもできるだけこうした規模の大きな訪問看護ステーションを拡充していく方向でしっかりと対応していきたいなと思います。

それから、なるべく県民の皆さんの中から医師の確保をしていきたい。そういう意味で地域枠の設定も有用だというようなお話もございました。富山県としては富山大学の医学部、それから金沢大学の医学部にも地域枠的なものをつくっていただいて、それを県が支援するという仕組みをつくっております、この7、8年ぐらいで随分改善してきたと思いますが、また今後も努力してまいります。

また、女性の医師の方が大変増えておりますので、こういった方々が子育てなどしながら働きやすい環境づくり、これは大事だと思っております、この点についても5、6年前あるいは7、8年前になるかもしれませんが、例えば公的病院だけでなく民間の診療所などでも女性医師の働く環境がよくなるように補助制度を設けたりして応援もしている次第です。これからも心がけてまいります。

それから、お話のように産婦人科、小児科、救急、麻酔、こういったところが富山県だけではなく全国的に医師不足の傾向が強いですけれども、これは皆さんご承知の上でおっしゃっているんだと思いますが、大体こういう分野のところは仕事が非常にハードだと。しかし、必ずしも処遇がほかの分野のお医者さんよりすごくいいというわけでもない。かつ産科なんかだと何か事故があると非常に責任を問われる。大変いろんな面で難しい課題があるわけで、こういった点は富山県だけでは解決できないものでありますが、国全体として国民的議論をしながら、そういった人材の適正配置が実現できるような仕組みみたいなものを考えていかないといかんのではないかと思います。

自治医大の学生さん、なかなか情熱、志を持って頑張っている人が多いわけで、

勤務地なんかの問題については、お話が出ましたように上意下達ではなくて、なるべくご本人の希望なども伺って丁寧な扱いをして進めなきゃいかんと思います。

それから歯科の話は、感染予防とかあらゆる疾患にも役に立って、口腔のケアというのが健康寿命の拡大につながると思いますので、歯科医師の皆さんにも頑張ってもらいたいです。

また、介護予防とか食生活の改善などでいろいろご意見がございました。

未病対策、病気になる前にやらないかんとするのは、神奈川県黒岩知事さんともお話しもしております、私も大賛成なんですけれども、そのためにもバランスのとれた食事が大事だというのはごもっともでありまして、これは聖路加病院の日野原先生なんかかねてバランスのとれた食事と適度な運動をすることが生活習慣病になりにくくなり、末永く健康で生活していく上で必要不可欠だとおっしゃっていますし、そういうことは当然前提にした上で、いろいろな面から減塩の問題とか、野菜をもっととるとか、いろんな取り組みを進めてまいりたいと思います。

それから、稲田委員の言われた緩和ケアの問題、稲田委員の本当の真意は私、取り損ねているかもしれませんが、緩和ケアについてはお医者さんによってなかなか厳しい結末になるわけですけれども、少しでも痛みを取ることが大事というふうに考えるのか、もう少し私生活とか人生観とかそういう宗教的な面も含めた心の問題を重視して対応していくのか、お医者さんによって少し考え方も違うように伺っているんですけれども、またこれは勉強してまいりたいと思います。

宮田先生、いろいろ細かいご提言をありがとうございました。

また、最後に外国人の就労支援のことをおっしゃいましたが、これは、宮田委員は外国人の例えば実習研修生みたいな人をもっと積極的に受け入れるべきだというお考えでおっしゃっているんですか、その逆なんですか。

【宮田委員】そこは白紙の状態です。

【石井知事】そうですか。ありがとうございました。

この点についていろんなご意見がありますけれども、よく私どもも勉強もする、また、医療や福祉の現場、また、県民の皆さんの考え方というものも伺って対応しなくちゃいけないと思います。

また、60歳定年になった後、まだまだ元気で少し時間をもてあましていらっしゃるというお話でありました。ご提案のように、県は28年度から介護ボランティアという

制度をつくってございまして、正式の介護福祉士とかそういう資格がなくても、できるだけアシストしていただいだけでも非常に介護の現場では大変助かるし、福祉の現場でプラスになりますので、そういうことはぜひ推奨してまいりたいと思います。

また、ケアネット21がまだまだこれでは十分ではないというようなお話もありました。

よその県に比べると、私なんかはケアネット21が今のようなことであっても、かなり支持率が高いのは、それは富山県のよさだと思いますけれども、この点では、おっしゃるように認知症5万人という時代になったら対応できるのかといえ、もちろん課題もたくさんありますので、これをどういうふうにしていったらいいのか、また勉強してまいりたいと。

また、24時間対応の薬局の話もございました。またこれは薬剤師の皆さんにいろいろな面でご支援、ご理解を賜りたい。我々としても、どういう仕組みにしたらいいのか、最後どこかで小学校区に1つぐらい、あるいは中学校区に1つぐらい24時間対応の薬局、これは24時間お店を開けるということではなくて、せめて電話でも対応できるとか、多分そういうことをおっしゃっていると思いますが、また考えなきゃいけないことだと思います。

また、高田さんからいろいろ差別解消のお話とか、また障害の分野、聴覚とか視覚とかいろんなこと毎の丁寧な対応が必要だといったようなお話があったように思います。小さい子どもころから差別の解消とかいろんな点で配慮していかなくちゃいけないんじゃないかと思っております。

相当何か落とした点もあるかもしれませんが、いずれにしても貴重なご意見、ありがとうございます。

また、いただいたご意見を生かして、また検討してまいりたいと思います。

【岩城部会長】 知事、どうもありがとうございました。

では、続きまして「3. 環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり」につきましてご意見を伺いたいと思います。

ページで言いますと22ページからでございます。

最初に山下委員からご発言いただきたいと思っております。

【山下委員】 私は、自然保護のほうからお話をさせていただきます。ページにすると24ページです。

このタイトルに、豊かで美しい自然環境を守り伝えていくための自然環境の保全について問うておりますので、私の思いをお話いたします。

先日、新聞で立山黒部の世界ブランド化、国際観光の推進に力を入れていかれるという記事を読みました。

立山黒部は県民が誇る富山県の財産であり、これを後世に残し守り伝えていくために、富山県はジュニアナチュラルリストやナチュラルリストの養成を行い、県民も保全活動に取り組んで自然を守る努力をしています。

その自然を大切にしている取組みを国内外の観光客や登山客にも是非知っていただき、共に保全に協力していただけるような観光振興施策を展開していけたら良いと思います

その方法の一つとして、新幹線の待合室、ケーブル、バスの待ち時間などに、目に付くところに各国語のポスターや映像で広報し、また、無料Wi-Fiを整備してSNSを利用しやすい環境を提供すれば良いと思います。

大勢の国内外の観光客誘致を進めている今こそ、「自然に出会い、自然に学び、自然を保全する」自発的な自然保護思想を促す環境づくりについて考えていかなければならないのではないのでしょうか。

それと、ニホンジカやイノシシの野生鳥獣対策についてです。もともと県内にはほとんど生息していなかったイノシシやニホンジカの数が増えています。

同様の問題に直面しているのは富山県ばかりではありませんので、近隣の県と情報共有し連携強化を図りながら、広い包囲網による多様な対策を検討するのも大事だと思います。

それから、森林の保全に関してです。県産材を使用して小学校を建てる事業に富山県が取り組んでおられることを知り、すばらしい取組みをされていると感じました。

木を切り、木を使い、木を育て、木の循環活用を図り、木の文化を大切にする先進県として、森林活用のお手本を全国に発信していただきたいと思います。

以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして伊藤委員からご発言をお願いいたします。

【伊藤委員】 富山県立大学で環境工学を担当しております。

幅広くさせていただきたいと思うんですけど、まず1つ目としては環境エネルギーということで、廃棄物処理技術とかについてお話しさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、県の委員もやらせていただいているんですけど、廃棄物処理場、八尾の山とか婦中の山には非常にたくさんの廃棄物処理場があって、毎年その山が埋め立てられていくということがあります。

これは民間対民間の取引になっていまして、そういったところを少し県の指導のもとに減らしていくというような、やられていると思うんですけど、より積極的に有効利用を図って減らしていく努力が必要なのではないかなと思っております。

もう1つは19番目の話になるんですけど、再生可能エネルギーの開発についてのいろいろ小水力発電、バイオマス、地熱発電というのがありますけど、こういった中で具体的な目標を立てていく中では、10年後に実現可能などと言いますか、こういった数値目標が達成できるものと、未来に向けて可能性を示すような目標を立てるものとすみ分けて目標を立てればいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして加賀谷委員のほうからご発言をお願いいたします。

【加賀谷委員】 加賀谷でございます。私は、循環型社会、それから低炭素社会づくりというところを中心にお話しさせていただきます。

循環型社会の構築ということに関しましては、他の政策として、富山物質循環フレームワークの実現に向けた富山モデル、それから低炭素社会のほうにつきましては、再生エネルギー利用促進というところが主にかかわってくる部分だと思っております。

廃棄物のほうを循環型社会ということで考えていきますと、この資料にも書かれているように、富山県はレジ袋の無料配布廃止とか、そういうような先進的な事例ということで他県から非常に注目されていて、これはうまく仕組みがつくれて、それをもとに県民総出でうまく回っているというところが非常に大きいところではないかと思えます。

現在は、富山物質循環フレームワークの実現に向けて、食品ロスや食品廃棄物の取り組みが県のほうでも始まっております。

いずれにしましても、県民、産業廃棄物のほうは企業の協力というものが必須になってくるわけなんですけど、その際に、それがうまく回るか回らないかというところの障壁というのがコストというものになってくるように思います。

県民にとりましては、何か活動することによって自身に戻ってくるようなメリットというかインセンティブをどのようにつくっていくかというところが非常に重要ではないかと思っております。

例えば廃棄物の問題で言いますと、皆さんは出てしまったものをどのように処理あるいは再利用していくかというところに重きを置きがちなんですけど、実際にそこを検討してい

きますと、技術的には可能であっても、実際に市場原理としてコストが壁になってうまく回らないというようなことがあって、なかなかそこが突破できないというようなことになってしまいます。

したがって最も大事だと思いますのは、やはり発生させないような仕組みというのをつくる必要があるであろうと。そのためには現状を把握して、それを周知させるという部分がまずは必要で、そこは県の大きな取り組みが必要ではないかというふうに思っております。

そして、県に期待したいことといたしましては、個別事例をいろいろ検討するよりも、大きな仕組みというものをぜひこの10年間で検討していただければというふうに思います。その仕組みの中には、先ほど言いましたインセンティブ、それからコストの概念というのがどうしても重要になってまいりますので、そういうような仕組みというのが政策のキーワードとしても出ております富山モデルという形につながっていくのではないかとこのように考えております。

以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

この環境の問題につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

【槻委員】 富山のほうでは立山連峰のきれいな景観なんですけれども、平野部では散居村をはじめとした水田がすごくきれいなところがあるなという印象があるんですけれども、最近では農家の方も減少して耕作放棄地などが増えてきている現状があります。人の手が一回入ったところは、何年かほっておいたらもとの野生に戻るかといったら、人の手が入っている分ちょっと荒地になって、以前とはまた違った景観になってしまう傾向があります。

そこで、そのところに野生の鳥獣、イノシシですとかが住みついたりして、農作物への被害というところにもつながってくるかとは思いますが、耕作放棄地については、トラクターですき込むなどの活用を行いまして、水田の機能の維持というところをできればいいかなと思っています。

所有権などの問題もあるかとは思いますが、そこについては水田の機能維持という点でちょっと利用させてほしいという形で土地の所有者に申し込むなどの対応をしてはよろしいかと思っております。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

まだご意見のある方もいらっしゃるかと思いますが、このあたりで一旦区切りまして、次のテーマに移りたいと思っております。

それでは、続きまして「4. 災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり」についてご意見を伺いたいと思います。ページは28ページからでございます。

最初に尾畑委員のほうからご発言をお願いいたします。

【尾畑委員】 35ページをお開きくださいませ。

消費者協会といたしましては、消費生活の安全の確保という観点から、常日頃、医療、介護、エネルギーあるいは環境に関してあらゆることが生活者に最後は落とし込まれることから、消費者より生活者と言っているかと思いますが、我々一般の人たちの教育、こういったものを行政が何かしてくれるという視点よりも、一人一人が自立できるようになるためにはどうしたらいいかということを考えております。

そういう意味で、平成26年に消費者教育の推進計画というのができまして、小さいときからお年寄りまでそれぞれのライフステージで消費者、生活者としてしっかり自立しないといけない。そのためにはどんな勉強が必要かといったことを進めている最中でございます。

そんなことで、ちょうど今後の課題というところでも、ライフステージに応じた消費者教育を、できるだけ受け手と指導する側とがうまくマッチングができる環境をつくってきたいと思っております。

とにかく学校教育をお願いばかりしていたのでは、一杯一杯の状態だと思しますので、そういったところはもちろんですけれども、さまざまな場で一人一人が自立していくための教育を、この後10年間かけて推進したいと思っております。そういうことを盛り込んでいただいておりますので大変感謝しております。

あと、選挙権が18歳に引き下げとなりましたので、ひょっとすると、この後いろんな意味で、今20歳まで保護されておりましたルールが変わってまいりますので、成人年齢の引き下げに伴う若者層に対するケアが必要です。あるいは毎日、新聞に高齢者を狙った特殊詐欺のことが載っておりますので、この10年間でできるだけゼロに近く、そういう問題が起きないように取り組みをしていかなければならないと思っております。

レジ袋にしましてもさまざまな業界、行政、市民が一体となって、先ほど加賀谷先生がおっしゃいましたけれども、一つの仕組み、そういったものをつくってはじめて完成するということであろうと思っております。生活者あるいは消費者、こういった最後に全てを請け負

う人々が自立できるような、そんな仕組みを、ここにおおむね書いてございますけれども、このように取り上げていただいた以上は推進できる体制を、我々協会のほうでも取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして村井委員のほうからご発言いただきたいと思います。

【村井委員】 私は県の防犯パトロール隊の連絡協議会のほうから来ております村井といっています。私もここには出てきておるんですけども、協議会という立場上ちょっと難しい言い方をしないといけないところもあるんですけども、ご容赦願いたいと思います。

犯罪の現状と交通安全対策の推進という24の32ページの項目について一部述べたいと思います。

現在、青パトを含め見守り活動あるいはそういったものを総称して「見せる防犯」というキャッチフレーズで現在活動をしております。それとともに、犯罪の撲滅に向けて、あるいは犯罪の減少に向けてという警察機関の強い姿勢といえますか、それが功を奏しまして、ご承知のように平成13年に1万7,000件近くあった街頭犯罪の認知件数が、一昨年、平成27年に6,115件ということで戦後最少という記事も載っております。さらに暫定値ではありますが、昨年、平成28年には5,395件というように720件近くの減少が見られたわけでありまして。これも関係者の各地域それぞれのパトロール隊員そしてまた警察機関の努力の結果ではなかろうかというふうには思っております。

その反面、新聞をにぎわせておる特殊詐欺と呼ばれるものが、なかなか高額なうえに減らない。あるいはこれも聞いたことではありますが、富山県の人には人がよ過ぎるから、困った人に対しては前向きに、そしてまた何とかしてあげようという思いが強いというような言い方で当初言われておりましたけれども、最近では高齢者に限らず若い人、そしてまた男性も含めてそういった被害に遭っている状況であります。

そういった中で、小さな街頭犯罪、我々がパトロール中によく出くわす、あるいは見聞きする中で、やはりなくなならない器物損壊だとか住居の侵入、そしてまた自転車盗といった一般的に軽微な犯罪と言われておりますけれども、犯罪は犯罪でありまして、やはりそういうものを許さない、これは犯罪である。軽い気持ちでやっているかもしれないけれども、ひいてはいろんな方に迷惑をかけるし、許されないことであるという認識をさらに強めるような啓発活動を進めていきたいというふうに思っております。

住民の意識のほうも、おかげさまで年々向上してきています。県も積極的にいろいろなキャンペーンを打ち出し、そしてまた現状をにらんでいるというふうに私は受けとめております。

このように減ってはきているけれども、やはり今後とも安心・安全なまちづくりの一層の支援を県のほうにもお願いしたいというふうに思っております。

そしてまた、最近では各地域における災害において、災害時発生後に、泥棒といいますか、そういったケースが聞かれるようになりました。これも時代の変化とともに、今まで考えられなかった俗に言う火事場泥棒みたいなような犯罪についても、災害時であるというちょっと弱い面、警察あるいはいろんな組織においても対応し切れない部分もあるんじゃないかなと。そういうときは地元である、表現は悪いかもしれないですけども、自警団、そしてまたパトロール隊が形成されたり、あるいは新たに町内の有志とかで編成されておるというふうに聞いております。

そういった中で、今後、富山県においても地震が近い将来あるというふうに言われておる中で、そういったことも看過できないのではなかろうかと思っておりますので、それらについても検討をしていかなければならないんじゃないかなと思っております。

それと、最近特にテレビ等を見て感じるのが、皆さん方もそういうふうにご覧になっておられる方も多いかと思っておりますけれども、防犯カメラの効果というか、100%とは言いませんけれども、これによって検挙そしてまた逮捕につながるといった事例が出てきております。

かつて監視カメラと防犯カメラが少なかった関係で、監視されておるというような思いが強かった時代もありましたが、最近は繁華街、主要な道路、公共施設等に設置されたりして、防犯カメラとしての効果を上げているものと思っております。

しかし、個人的ではありますが私も私に言わせると、町内とかあるいは校下において設置の条件は来ておりますけれども、まだまだ小さな町内等におきましては、なかなかつけどくても予算がつけられないということもあり、現在は申告制みたいな形ではあるんですけども、もっともっとその範囲を、あるいは該当するところを広げてほしいなというふうに思っております。

それと、現在、一般の自主防犯パトロールという形で活動しておる中で、やはりパトロール隊員の高齢化といいますか後継者不足も否めない状態でありますので、これらについての早急の検討も必要ではなかろうかというふうに考えております。

時間の関係もあり、私のほうからはこれで終わります。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして浅倉委員のほうからご発言をお願いいたします。

【浅倉委員】 富山県内の火災出火率、全国最少を25年間維持していることに、日本一安全・安心な県を感じているところでございます。これはひとえに知事政策局の方々をはじめ、各自治体の消防職員の方あるいは消防団員の方々の昼夜を伴う活動のあらわれだと思っています。

そのなかで感じたことなのですが、消防団員がますます減少している現状、また、女性消防団員の募集をはじめ、これからも1人でも多く加入されるように努力をお願いしたいと思っています。

これからますます増える高齢者のひとり暮らしの対策なのですが、藤井委員と少し重なるところもあると思うのですが、民生委員さんも老人クラブの高齢者委員の方も、ひとり暮らしの高齢者の方を訪ねていらっしゃると思うのですが、私たちの地域では女性防火クラブの皆さんも、ひとり暮らしの高齢者の家庭を防災・防火対策として回っています。

でも、個人情報とかありますので、もう一步踏み込んだ指導ができないところもございます。そういうところは、自治体をはじめ老人クラブの高齢者の委員の方々にもっと活動していただけるような場をつくっていただけたら、もっとひとり暮らしの高齢者に一歩進んだ防災防火活動ができるのではないかと思います。

最後になりますが、昨年の糸魚川の大火に対する予防といたしまして、消防団員の方々が地域を巡回しておられますが、今後も風の強い日とか、ますます巡回を強化して防災・防火を整備いただいて、日本一安全・安心な県を目指していただきたいと思います。

以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして長尾委員からご発言をお願いいたします。

【長尾委員】 私は今、県の委員会で絡んでいる地域交通の視点から意見を申し上げたいと思います。

資料で言えば33ページに当たるんですけど、ここの部分においては供給サイドというか業者側の視点に関しては少しも触れられていないので、少し供給サイドからの現状を、どのような問題があり、どうしていかなければいけないかなという考えを少し述べたいと思います。

タクシー、バスにしろ、経営の安定化という部分において、なかなかうまくいっていな

い部分がありまして、時代の流れから考えれば、交通業者も人を運んでそれを収入源にしていくという時代ではもうなくなっているのではないかなと。

そういう意味において経営の安定化を考えれば、事業の多角化という部分で民間のほうで積極的に取り入れていますサービス事業の分野への新規参入というか、コンビニでやっているような荷物の受け渡しの窓口とか、例えばそういうようなサービス業へ事業を拡大していき事業の安定化を図っていくというようなことで、人を乗せて収入を立てていくという視点からもっと広げて考えるべきではないかなと思います。

2点目においては、やはり後継者というか、特に路線バス等において後継者不足ということが現状において問題になっていますので、早急に路線バス等における後継者をどういうふうに育成していくか、これは自治体等の支援とかそういうことも取り入れていくべきではないかなと思います。

供給サイドにおいて、ほかにも多々問題があるかもしれませんが、大きな課題として私はこの2点、早急に対策を考えていくべきではないかと思えます。

利用サイドから考えますと、当初のところでも意見がございましたが、やはり高齢者の方の交通事故が多発していて免許証を返上される方が多くなってきているんですけど、やはり利用者サイドからすると、利便性が非常に悪いということで、この意味の早急な対応が必要になっているかと思うんです。

全ての利用者ニーズを満足させるというのは非常に至難のわざですので、特に域内のルートにおいては主要なルートの選別というか、しばらくそこに傾斜配分していくというような対応の考え方が必要ではないかなと思います。主線を置いたり、利便性を高めてここからの枝葉をどういうふうにこれから広げていくかということです。そういう生活面におけるルートと、地域交通の場合、やはり県外から来る観光客、それから最近問題になっています買い物難民、商業施設等へ行きづらい、足がないという問題、こういうことに対しては早急な対策が問われているのではないかなと思います。

主要な施設、場所、そういうところを回るような域内の交通ルートというものを明確にこれから考えていくべきではないかなと思います。

域間の交通とか広域交通に関しては、やはり接続ダイヤの問題等をどうするかということで、ある目的地へ着いても、そこからの接続がうまくいっていなければ、やはり利用者は不便性を感じますので、ダイヤの接続等をどう考えていくかというようなこともしっかり考えていくべきだと思います。

交通の部分においては、最近の情報機器、W i - F i 等の機器を活用して、利用者がスマホ等で見れば、今路線バスがどの辺を走っているとか、そういうような交通のインフラ整備もこれから進めていく必要があるのではないかなと思います。

域内の交通で感じている部分を今申し上げさせていただきました。

以上です。

【岩城部会長】 どうもありがとうございました。

まだ委員の方、いろいろと意見があるかと思いますが、そろそろ一定の時間がまいりましたので、この辺で一回区切らせていただきたいと思います。

委員の皆様方には非常に貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは最後になりますが、石井知事から閉会のご挨拶とあわせてコメントをよろしくお願ひしたいと思います。

【石井知事】 きょうは大変貴重なご意見、ありがとうございました。

立山黒部の世界ブランド化に関連して、立山黒部の自然を富山県、また県民挙げてしっかり守ってきたということを映像などでもアピールしてはどうかというようなご意見もありましたが、これは大事なことだと思います。

世界ブランド化で、もっと国内だけじゃなくて海外からの観光客にも自然を保護してもらおうということなんですけれども、立山黒部の自然をしっかり守ることが大前提でありまして、また、最近の観光の世界的な動向を見ますと、特に欧米系のある程度旅慣れた皆さんは、むしろ県内に人工構造物がいっぱいあるので、自然環境がしっかり守れた上での自然景観にマッチしたようなさまざまなサービスの提供というのを高く評価されているということもありますので、そういうことは議論していかなきゃいかんと思います。

また、出たごみを処理することも大事だけれども、ごみの発生量そのものを減らす取り組みが大切ということをお伊藤委員さんや加賀谷委員さんや何人かの方がおっしゃいましたが、そのとおりだと思います。レジ袋の無料配布廃止もお話に出ていたように、消費者、事業者、行政が一体となって、県民挙げて取り組む仕組みができたのでうまくいきましたが、これからも食品ロス、食料廃棄物の半減ということを目指しているわけで、こうしたこともぜひ努力していきたい。

かねて、G 7 の環境大臣会合が昨年 5 月にありましたが、その際にもレジ袋の無料配布廃止の取り組みとか、あるいはエコ・ストア制度あるいは水と緑の森づくり税をいただいで森づくり活動、こういった点を大変高く評価していただきましたし、そのことが G 7

の環境大臣会合の開催にもつながったと思っております。

それから、消費者の自立というお話も出ましたし、また防犯パトロールも本当にご熱心に取り組んでいただいております。

また、火災もかねて25年全国最少というのが続いておりますけれども、糸魚川の大火、これは非常に富山県とある意味では気候、風土も比較的似たような地域での大火でございます。また住宅密集地でもありますので、こうしたこともしっかり教訓にして安全なまちづくりを進めてまいります。

また、長尾委員が最後に言われた地域交通の問題も大変大事でございます。ご指摘いただいたこともしっかり生かして今後の長期計画をつくってまいりたいと思っております。

いずれにしましても、きょうは皆さん、本当に貴重なご意見ありがとうございました。

【岩城部会長】 石井知事、ありがとうございました。

それでは、本日はこのあたりで会議を閉じさせていただきます。

委員の皆様方には大変貴重なご意見、ありがとうございました。

また、長時間にわたり議事進行にご協力をいただき感謝を申し上げます。

それでは事務局にお返しいたします。

4 閉 会

【事務局】 本日は、貴重なご意見、どうもありがとうございました。

時間の関係もあり、意見を十分に言い尽くせなかったというお方もおありかと思っております。

お手元にご意見などを記入していただく用紙を配布しておりますので、本日の議論を踏まえたご意見などございましたら、後日、事務局のほうへ郵便、ファクス、Eメール等でご意見をお寄せいただければありがたいと思っております。

次回の日程につきましては、4月下旬ごろを予定いたしております。日程が決まり次第ご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。